議案第2号

茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について

茂原市教育委員会は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第30条第1項の規定に基づき、茂原市公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱する。

平成30年3月20日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

| 氏 名 | 選出区分 (所属等) | 備考 |
|--------|------------|----|
| 中村 正興 | 社会教育関係者 | 再任 |
| 石渡 うた子 | 学識経験者 | 再任 |
| 平井 きよみ | 学識経験者 | 再任 |
| 瀬田 さわこ | 学識経験者 | 再任 |
| 椎葉 光子 | 学識経験者 | 再任 |
| 皆吉 辰夫 | 学識経験者 | 新任 |
| 石井 昭光 | 学識経験者 | 新任 |
| 笠原 良夫 | 学識経験者 | 新任 |

任 期 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

提案理由 委員の任期満了に伴い、委嘱しようとするものです。